

令和5年10月1日

社会福祉法人ハマノ愛生会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立をすることが出来るなど、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにする。
また、仕事と生活のバランスを取りやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月 1日～令和7年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業給付、産前産後・育休中の社会保険料
免税など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年10月～ 改正内容を含む、諸制度に関する情報を収集・整理する
- 令和6年 4月～ 相談窓口や制度に関する情報を対象者に周知する
- 令和6年10月～ 管理職を含む全職員に周知する

目標2：年次有給休暇の取得率の向上（年間5日以上を厳守）

<対策>

- 令和5年10月～ 全施設の年次有給休暇取得状況の把握
5日に満たない日数の時期指定
- 令和6年 4月～ 各施設および職種の問題点等の検討を開始
- 令和6年10月～ 全施設にて取得状況の取りまとめ
5日に満たない施設は管理職を含む全職員に
周知徹底をする